

○議長（高橋伸二君） 二十九番横山のぼる君。

「二十九番 横山のぼる君登壇」

○二十九番（横山のぼる君） 公明党県議団の横山のぼるでございます。大トリを務めさせていただくことになりました。ふさわしい質問ができるように、しっかりと大綱六点到わたって質問してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。議長のお許しを頂きましたので、大綱六点到わたり質問させていただきます。

大綱一点、仙台赤十字病院の跡地利活用について。

仙台赤十字病院移転跡地の利活用については、令和六年十一月議会の一般質問において、地元町内の意向を受けて、県、仙台市、地元代表、外部有識者等を委員とする検討委員会をつくって、定期的、継続的に協議の場を持つことを求めています。その後、地元との協議状況をお示しください。あわせて、六月には郡仙台市長がこれまでの姿勢を一転させ、市として積極的に関与したいとの前向きな考えを示し、具体的には医療機能を残した複合施設の整備などの例を挙げています。こうした動きを踏まえて、県としてどのように受け止め、また、今後仙台市との協議をどのように進めていくのか、お考えをお伺いいたします。

太白区の一部地域を対象とした仙台赤十字病院を受診する対象地区在住患者の概況に関する調査を実施しましたが、その概況まとめの中で「仙台赤十字病院の多くの診療科については一日十人以下となり、対象地区に向けて新たな医療機関を創設するに至る需要が乏しいことが確認された」とありました。新たに医療機関を設置する必要性は少ないとの御意見には違和感を覚えざるを得ません。多くの診療科については診療科ごとの受診者数は一日十人以下にとどまっている一方、全診療科を合わせると一日平均百二十三・九人となっており、一般的な中規模病院の外来水準に当たると言えます。また、仙台赤十字病院は、丘陵地に広がる太白区西部の住民にとってアクセス可能な唯一の基幹病院として重要な役割を担ってきました。また、当該地域では高齢化が進んでおり、住民の命と安心を守るためにも、災害拠点病院としての機能面や仙台市中心部に偏在する医療資源の是正といった観点からも、新たな病院の誘致は必要であると考えますが、県の認識をお伺いいたします。あわせて、跡地の利活用について、地域住民の意向を把握するためのアンケート調査を実施するべきと考えますが、知事の御所見をお伺いしま

す。

仙台赤十字病院の対象地区在住患者の概況によれば、年間延べ外来患者数は三万二百二十五人のうち、複数の診療科を受診する患者は、二千三百四十四人で約七・七%を占め、一日平均でも約十人に相当します。複数の診療科を受診する人数は少なくはなく、跡地に病院を誘致し利便性を確保する意義は十分にあると言えますので、急性期病床が過剰状態にあるため、跡地には慢性期・回復期を中心とした病院や介護予防・介護機能を備えたハイブリッド拠点型病院を整備し、移転後も医療提供体制を維持することが望ましいと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

更に、こうした病院を整備するに当たっては、土地所有者である日本赤十字社と県、仙台市が連携し、医療機関を整備しやすい環境を整えるための公民協働の枠組みを設けることが重要と考えます。県の見解を伺います。

大綱第二点、中国訪問とジャイアントパンダの誘致について。

昨年二〇二四年十二月二十五日から六日間、私たちは人口約八千五百万人を擁する中国・江蘇省より招聘を受け、南通市、南京市、蘇州市、上海を訪問いたしました。今回の訪中は、日中国交正常化宣言から二年後の一九七四年の周恩来元総理と我が党創立者の会談から五十周年、魯迅の仙台留学百二十周年といった節目に当たり実施されたものです。本年四月下旬には公明党代表団も中国を訪れ、日本産水産物の輸入再開や米国の関税措置対応などをテーマに中国の政府要人と対話を行い、戦略的互惠関係に基づく政党外交を重ねています。今回の訪中で強く印象に残ったのは中国の圧倒的なエネルギーです。上海を流れる黄浦江の東側には超高層ビルが林立し、その対岸には歴史的建築群が並ぶ姿は現代と伝統の共存を象徴していました。上海の街を歩くと人々の声が大きく活気にあふれ、高速道路を走る自動車の半数はエコカーであり、環境負荷軽減対策が進んでいます。一方で、激しい渋滞やクラクションが絶えず騒々しい様子も見られ、マンション群の建設が進む一方、建設が中止されたビルも見受けられ、成長の光と影が共存する中国のダイナミズムを肌で実感することができました。江蘇省は長江デルタを牽引する中国屈指の発展地域です。長江に架かる橋梁群・橋はドラゴンの八本の足に例えられ、三本が既に供用済み、これから残り五本を建設するという壮大な計画が始動しています。南通市では二つの港湾整備と同じく二つ目の上海第三空港の建設が進み、国際

ハブ都市への飛躍を目指しております。更に中国のシリコンバレーと呼ばれる中関村信息谷などの産業拠点では、ハイテク、AI、自動車運転技術の研究開発が急速に進んでいます。江蘇省や各都市との対談では、南通大学、南京大学、東南大学と東北大学の医学、半導体、災害科学分野での連携が期待されました。江蘇省や南通市、南京市、蘇州市は、宮城県や県内自治体との交流に高い関心を寄せられ、特に南通市は、大阪府和泉市や愛知県豊橋市と既に提携実績があり、宮城との関係強化も意欲を示されました。蘇州市相城区からも姉妹都市連携の要望があり、両都市からは文化や産業に加え、青年交流や福祉、高齢化対策、認知症予防といった両国の共通課題において協力の意向が示されました。二月議会で我が会派の伊藤県議は、大連や上海、香港周辺都市とも友好提携を結ぶ必要性について質問しました。その答弁は、交流の積み重ねと熟度が重要というものでした。交流の深化なくしては持続的な友好は築けません。上海、江蘇省を中心とする長江デルタ地域や香港、広東省の珠江デルタ地域は、世界的に先端技術と高度人材が集積する重要な拠点であり、本県の国際交流にとって極めて戦略的な地域です。中でも江蘇省には南通市、蘇州市、南京市など有力な都市があり、特に南通市は、地理的、戦略的な観点から宮城県により大きなメリットをもたらす可能性があります。こうした長江デルタの中心である江蘇省や珠江デルタ地域の中心である広東省、香港との交流については、本県としても今後有効提携に向けた具体的なロードマップを描き、将来の交流の展望を明確にしていく必要があると考えます。この点に関する県の御認識を伺うとともに、南通市や蘇州市と県内各市町村との間で交流を展開し、友好提携を進めていくことについて、知事の御所見をお伺いいたします。

中国は日本にとって最大の貿易国であり、今後も戦略的互恵関係に基づく双方に最大のメリットをもたらす関係を構築していくことが重要であると考えます。そのためにも、県としてどのような交流分野を重視し、貿易に関する仕組みづくりや民間事業者への支援体制をどのように構築していくのか、御教示願います。あわせて、現在も輸入が再開されていないホタテやカキなどの水産物について、本県としても国による働きかけに加え、安全性や検査体制について知事自らが中国側に直接説明するなど、輸入再開に向けて主体的に取り組むべきと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

続きまして、ジャイアントパンダ誘致について申し上げます。

ジャイアントパンダの誘致は、二〇一一年の東日本大震災後、温家宝元首相が被災地を訪問し、子供たちにパンダの縫いぐるみを贈ったことを契機に、仙台市が復興の象徴として取り組んできたものです。二〇二三年三月には山口那津男常任顧問、当時党代表が中国人民対外友好協会に被災地仙台にパンダをと要請し、仙台市も正式に誘致の協力を依頼しました。同年十一月には、党代表として訪中した山口党常任顧問は、蔡奇常務委員に郡市長のパンダ誘致の親書を渡し、前向きな回答も得られています。今回の私たちの訪中でも、江蘇省や各都市の要人に県民や市民のパンダへの期待を伝えたところ、「パンダは国の宝であり、最終判断は中央政府によるが、パンダの故郷である四川省にその期待を伝えたい」との答弁もありました。現在、日本では中国への返還が進み、国内からパンダがいなくなるゼロパンダの現実味が高まっています。一方で、パンダ外交は国際友好の象徴であり、誘致に成功した地域では、観光振興や地域ブランド力の向上といった大きな効果が見込まれています。本県としてゼロパンダの可能性を踏まえ、宮城へのパンダ誘致にとって絶好の機会であると捉え、積極的に働きかけを進めるべきと考えますが、県としての御認識をお伺いします。また、今後、機会をつくって中国側に對しパンダ誘致に関する知事の親書を託すことについて、知事がどのようにお考えか御所見をお伺いいたします。

パンダ誘致は単なる話題性にとどまらず、観光や地域経済を活性化させるパンダ効果が各地で実証されています。上野動物園ではシャンシャン誕生後、入園者数が前年比で三十万人以上増加し、二〇一七年度は約四百五十万人に達しました。和歌山のアドベンチャーワールドでは、一九九四年からの累計で千二百五十億円超の経済効果が試算されています。宿泊、飲食、土産物、交通といった関連産業への波及や、観光、雇用の創出にも大きく貢献しています。また、パンダのいる都市としての知名度は、企業誘致や交流人口の拡大にも資するものと考えています。誘致の主体は仙台市だとしても、その経済波及効果は仙台市域を超え、県全体、更に東北全体へと広がる可能性を持っています。仙台市が主体的に進める誘致は、県全体の観光戦略においても重要な位置を占めると言えます。県としては、その意義や経済波及効果についてどのように認識しているでしょうか。また、観光政策の観点から、現時点でパンダ誘致を上回るような経済効果が見込まれる施策がほかに考えられるのか、併せて御見解をお示しください。更に、仙台

市のこれまでの取組状況を踏まえ、今後県としてどのような連携や支援を講じていくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

大綱第三点、剣道竹刀作製の伝統継承の支援の在り方について。

剣道で使用する竹刀は、我が国の武道文化と深く結びついた道具であり、その製作には熟練の職人による伝統的な手作業と高度な技術が不可欠です。特に、真竹の選別、矯正、削り、組立て、仕上げといった一連の工程には精緻な技能が求められ、長年におたつて地域に根差した産業として受け継がれてきました。私は二〇二四年二月定例会において、この竹刀作製の伝統が年々困難になっている現状を取り上げました。現在日本国内で職人が製作した竹刀の流通はごく僅かであり、東北地方においては、仙台市太白区で一人のみが竹刀の作製を担っている状況です。その職人である竹の園生代表加藤明彦先生からは、このままでは日本の伝統技術が失われてしまうのではないかとの強い危機感が示されました。議会での質問をきっかけに、その後、民放テレビでも特集が組まれ、放送を見て関心を持った方が実際に弟子入りを果たすなど、技術継承の新たな動きも生まれております。前回の質問では、竹刀作製への新規就労に対する国や県の支援策について伺ったところ、「国・県指定の伝統的工芸品製造事業者には、伝統的工芸品産業振興費補助金、県独自制度による支援があり、また、県内でおおむね十年以上にわたり伝統的手法で工芸品を製造した事業者も、その対象として支援を受けられる」との答弁を頂きました。ただ残念なことに、弟子入り等の見習期間の人件費等の補助まで認められていません。今後、竹刀作製が県の伝統的工芸品として指定されれば、竹刀作製という貴重な伝統文化の継承、技術保存、更には産地振興に大きく寄与するものと考えます。加えて、国の指定を受けることで経済産業省の伝統的工芸品産業支援補助金を活用することが可能となり、後継者不足の解消や地域ブランド力の向上につながるものと期待されます。現在、福岡県などでも地場産業として竹刀作製が行われていますが、いずれも職人の高齢化や後継者不足、安価な輸入品との競合により厳しい状況に直面しています。一方で、宮崎県の日向竹刀のように県の伝統的工芸品指定を受けたことで、技術保存と地域振興に大きく寄与している事例もあります。そこで伺います。剣道の竹刀作製について、国及び県の伝統的工芸品の指定を受けるためには、いわゆる五つの要件を満たす必要があります。これらの要件に剣道竹刀作製がどの程度適合しているかとい

う観点から、県としての御認識、御所見をお伺いいたします。県の伝統的工芸品産業振興費補助金については、限度額の引上げや見習期間における賃金等の人件費支援を拡充すべきと考えますが、この点について御所見をお伺いします。

大綱四点、宮城の公園づくりと宮城県第二総合運動場の整備について。

東北学院大学地域総合学部地域コミュニティ学科の柳井雅也嘱託教授による講演の中で教授は、良い公園をつくることは、その都市の資産価値が高まるとまちづくりにおいて公園の重要性を強調されました。本県には八つの県立都市公園がありますが、公園ごとの長寿命化計画があるものの、県立公園全体を俯瞰し、防災減災、観光振興、地域創生といった多角的な視点を踏まえたマネジメント戦略については整備されておりません。大阪府は二〇一九年に府営公園マスタープランを策定し、パークPFI等の民間活力の導入や防災機能の強化を推進、滋賀県も公園協議会制度やサポーター制度を導入し、行政、県民、事業者の連携による活力ある公園づくりを進めています。こうした先進事例を踏まえ、本県においても公園を重要な地域資源と位置づけ、災害に強く、調和のとれた県土づくりを推進するとともに、公園の機能や魅力を最大限に引き出すことを目的とした公園マネジメント戦略の策定を進めるべきと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。近年では、ジップラインに代表されるアスレチック性の高い施設の導入に加え、ドッグランやランナー向けのサポート施設などが整備されるなど、健康づくりや憩いの場としての機能を高めた公園が各地でオープンしております。こうした公園の在り方の変化を踏まえ、本県における今後の公園づくりや管理の方向性について、知事の御所見をお伺いいたします。

近年の動向を踏まえると、秋保温泉近くに位置し、三十ヘクタールの広大な敷地を有する秋保森林スポーツ公園は、非常に大きな可能性を秘めています。公園の所有者や管理者と連携するとともに、県と仙台市が連携して今後の整備を検討していくことも有効な方策の一つではないかと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

また、本県の県立スポーツ公園としては宮城県総合運動公園グランディ21、県武道館を有する宮城県第二総合運動場の二つの施設があります。このうち、第二総合運動場内にある老朽化が進んでいる県武道館の改修工事の実施予定時期、完成予定時期そして工事内容についてお伺いいたします。県武道館は昭和五十六年に建設され、延べ床面積

五千四百四十七平米の五階建てで、柔道場三面、剣道場三面、弓道場を備えています。

観客席は柔道場、剣道場ともにそれぞれ三百六十六席にとどまり、本年度は県中総体の柔道会場として使用されたものの、他県の武道館と比べ大きな差があると言わざるを得ません。例えば、我が会派で視察した秋田県立武道館は、大道場には柔道場、剣道場八面、観客席は最大約二千五百席、小道場や相撲場が整備され、全国大会や東北大会が多数開催されています。岩手県武道館においても、大道場には柔道場、剣道場六面、観客席は千席に加え、小道場や相撲場を有し、大規模大会にも十分対応できる施設となっています。このように、近年整備された他県の武道館と比較しても、我が県の武道館は延べ床面積、道場数、観客席のいずれにおいても見劣りし、県の中核的スポーツ施設としては明らかに機能不足の状況です。安全性、快適性、更に大会運営の効率性の観点からも早期の建て替えが求められる水準にあると言えます。今後、武道を志す人々にとって憧れの象徴となるような武道館の整備が必要と考えますが、知事の御所見をお伺いします。

大綱五点、子宮頸がん根絶を目指した仕組みづくりについて。

キャッチアップ接種対象者への対応については、令和六年度はキャッチアップ接種の最終年度であったことから、夏の駆け込み需要によりHPVワクチンが一時的に出荷制限となりました。このため国は、対象者が接種を諦めることのないように期間中に一度でも接種した場合は、令和八年三月末まで公費で接種できる経過措置を設けています。ただし、対象者が年度内に三回の接種を完了するためには、二回目の接種を十二月末まで終える必要があります。そのため、対象者が円滑に接種を終えることができるよう、県として市町村が対象者に対して個別通知を実施できるよう市町村に対して文書で依頼してはいかがでしょうか。県の御見解をお伺いいたします。

続きまして、定期接種対象者への対応ですが、接種率は回復傾向にあり、昨年度の高校一年生は全国で五〇％を超えています。しかし、依然として学年が低いほど接種率は低い状況です。HPVワクチンの標準的な接種時期は中学校一年生であり、高校一年生のみならず定期接種世代全体の接種率向上が重要であります。十四歳までに接種を開始すれば、三回のところ二回の接種で完了できることから、対象者及び自治体双方の負担軽減につながるものと考えます。このため、高校一年生に加え中学校二年生に対して

も個別通知を実施するよう県から市町村へ文書で依頼してはいかがでしょうか。知事の御所見をお伺いいたします。

最後に大綱六点、人口減少社会における学校教育の在り方について。

県内の中学校卒業生数は令和六年から令和二十一年までに約三八％減少すると推計され、県立高校は大きな転換期を迎えています。教育の質の確保や非認知能力を育むことも課題です。文教警察委員会の県外視察では、北陸地方の教育施策を調査。富山県では全県立高校において、地域や産業界、大学と連携した探究型学習を進め、学習面、財政面で支援しています。特に、企業との連携が重要視され、とやま探求学習サポーター制度を導入。企業にサポーター登録を促し、協力内容を示すサポーターリストや、逆に企業側から課題提示を行うクエストリストも整備。県教委には二名のコーディネーターを配置し、学校と企業が双方向に関われる体制を構築しています。一方で本県においては、工業高校におけるクラフトマン21や加美農業高校のマイスターハイスクール指定など個別の先進的な取組は見られるものの、全体的な視点で企業との連携体制については十分とは言えません。本県においても、富山県の取組を参考に、企業をサポーターとして登録する仕組みを導入し、学校と企業との連携を一層強化していく必要があると考えますが、この点について教育長の御所見をお伺いいたします。特別支援学校では就労応援団とやまの登録が進められており、生徒の就業、職場体験に協力する企業を募っています。今年七月時点で約百七十社が登録。企業には登録証やステッカーが配布され、掲示もされています。登録企業の社員向けオープンスクールも開催され、生徒の学習や活動を直接見ってもらう機会を提供。障害者理解の促進にもつながっています。本県におきましても、こうした先進事例を参考にしながら、県内企業に就労応援団として御登録していただき、特別支援学校に在籍する生徒の就労を積極的に支援していただく仕組みを構築してはいかがでしょうか。この点について、教育長のお考えをお聞かせください。以上、壇上からの質問を終わります。御清聴大変ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 横山のぼる議員の一般質問にお答えいたします。大綱六点ございました。

まず、大綱一点目、仙台赤十字病院跡地の利活用についての御質問にお答えいたします。

初めに、地元との協議状況、仙台市の考えに対する受け止めと今後の協議の進め方についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台赤十字病院の跡地利用については、昨年二月から実施している仙台市との協議の中で、病院移転後の現病院周辺地域への影響に関する議論を継続しているほか、今年二月には八木山地区の町内会の方々との意見交換を実施したところであります。一方で、地元住民から仙台市に対し、医療機関だけでなく地域振興に寄与する施設の誘致についての要望が出されているほか、まちづくりの観点を踏まえた跡地利用について、地元住民との意見交換が開始されたと伺っております。県といたしましては、こうした市の対応を歓迎するとともに、市と日本赤十字社をはじめとした関係者間において情報共有や意見交換などの調整を図りながら、引き続き、仙台赤十字病院の跡地利用策の検討に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、仙台赤十字病院跡地の検討における公民協働の枠組みについての御質問にお答えいたします。

仙台赤十字病院の跡地利用に関しては、土地所有者である日本赤十字社の了解のもとで、地域住民の方々が安心して暮らし続けることができるよう地域全体にとって有益な跡地の活用とすることが必要だと考えております。県といたしましては、仙台赤十字病院や仙台市と更に連携を強化しながら、病院移転後の適切な医療・介護提供体制も含めた跡地利用の様々な可能性について議論を深めてまいります。

次に、大綱二点目、中国訪問とジャイアントパンダ誘致についての御質問のうち、経済交流及び水産物の輸入再開に向けての取組についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、中国政府による宮城県産食品の禁輸措置を受け、近年、伝統工芸品などの非食品分野の販路開拓に重点的に取り組んできたほか、県内企業に対して、展示会への出展機会の提供や中国企業とのビジネスマッチングなどの支援を行ってまいりました。また、事業者の海外展開を後押しする補助制度を設けるほか、貿易実務に知見を有するアドバイザーを配置するなど支援体制を整えているところであり、今後もこうした取組を継続し経済交流の促進に努めてまいります。水産物の輸入再開に向けては、関係機関

と連携してモニタリング調査を継続して実施し、安全性に関する情報発信に取り組んでいるところがありますが、中国との交渉は国が主体的に行うべきものと考えており、引き続き国に対し、輸入規制の撤廃を働きかけるよう強く要望してまいります。

次に、大綱四点目、宮城の公園づくりと宮城県第二総合運動場の整備についての御質問のうち、県武道館の改修工事及び建て替え整備についてのお尋ねにお答えいたします。

県武道館は、開設から四十年以上が経過し、施設の老朽化やバリアフリー化などが課題となっていたことから、県では令和五年度に懇話会を設置し、有識者や競技団体からの御意見を伺いながら検討を重ね、宮城県第二総合運動場等整備方針を策定いたしました。その中で、県武道館は老朽化が進んでいるものの躯体は堅牢であり、必要な長寿命化対策を重ねてきていることから当面建て替えを行わず、バリアフリー化などへの対応や適切な修繕を行いながら現施設を活用していくこととなったところであります。現在県では、この方針に基づき、建物構造などを踏まえたエレベーター設備や空調機器の設置工事に向けた検討を進めているところであり、工期及び工事内容は設計業務の完了時点でお示しすることになりますが、着工については現時点では来年度を見込んでいます。ところであります。県武道館が中核的スポーツ施設としての機能を担うことは、我が県の武道競技の振興を図る上でも大変重要であることから、他県の状況等を踏まえ、あるべき施設の姿について研究してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 企画部長梶村和秀君。

〔企画部長 梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君） 大綱二点目、中国訪問とジャイアントパンダ誘致についての御質問のうち、パンダ誘致の働きかけ及び仙台市との連携等についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台市による八木山動物公園へのジャイアントパンダの誘致については、東日本大震災を契機として平成二十三年に仙台市長が中国側に要請を行い、同国から貸与について前向きな意向が示されました。その後仙台市においては、中国ジャイアントパンダ繁殖技術委員会に参加し、飼育・繁殖に関する技術的研究や情報交換を続けてきたほか、

令和五年十一月には、仙台市長から中国政府へ親書を送るなど誘致へ向けた取組を進めているものと認識しております。現在は、仙台市において、日中両国間の外交状況や社会情勢を十分踏まえながら検討している状況でありますことから、県といたしましては、仙台市から誘致へ向けた連携の相談があった場合には、まずはその内容についてしっかりと伺いしたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱一点目、仙台赤十字病院跡地の活用についての御質問のうち、跡地への病院誘致等についてのお尋ねにお答えいたします。

今年二月に仙台赤十字病院とともに八木山地区町内会の方々と意見交換を行った際には、移転後の地域における医療提供体制への不安の声や、仙台市、地元医師会等と連携して検討を進めてほしいとの要望が出されました。このため、仙台赤十字病院とともに、まずは八木山地区に居住する同病院の患者データを基に医療需要等の分析を進めてきたところであり、現在、太白区全域に対象者の範囲を広げ、引き続き分析作業に当たっております。その結果については、取りまとめが終わり次第、地域住民や医師会など関係者に対してお示しし、改めて御意見を伺ってまいりたいと考えております。県といたしましては、引き続き関係者の声に真摯に耳を傾けるとともに、土地所有者である日本赤十字社の意向を確認しながら、必要な対応について仙台市とも連携して取り組んでまいります。

次に、仙台赤十字病院跡地への病院整備についての御質問にお答えいたします。

仙台赤十字病院移転後の医療提供体制については、患者データを基に分析を進めているところですが、病院整備の必要性は、分析に基づく医療需要や、新たな地域医療構想の内容も見据えながら検討していく必要があるものと考えております。現在、国が進めている新たな地域医療構想の検討においては、これまでの病床機能に着目した入院医療だけでなく、外来や在宅医療、介護との連携を含め、医療提供体制全体の課題解決を目指す方向性が示されておりますが、病床機能ごとの必要病床数など現時点では明らかでない内容もあり、こうした病院の整備と新たな地域医療構想との整合性を判断するに

当たっては、今後の推計と検討の結果を待たなければならぬものと認識しております。県といたしましては、病院整備の必要性について地域の医療需要の分析を進めるとともに、新たな地域医療構想の動向を見据え、地域住民の意向も確認しながら、関係者と検討を進めてまいります。

次に、大綱五点目、子宮頸がん根絶を目指した仕組みづくりについての御質問のうち、キャッチアップ接種対象者に対する個別通知についてのお尋ねにお答えいたします。子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染を予防するHPVワクチンの接種に関し、過去に接種機会を逃した方に対するキャッチアップ接種については、全部で三回の接種が必要となっており、昨年度末までに一回以上接種を行った方を対象に今年度末まで接種期間を延長しております。対象者に対しては、多くの市町村において個別通知を行っているほか、広報紙やホームページ等で周知を行っておりますが、三回目の接種を完了するためには今年十二月末までに二回目の接種を完了する必要があることから、改めて必要な周知を図るよう市町村に依頼してまいります。

次に、定期接種対象者に対する個別通知についての御質問にお答えいたします。

HPVワクチンの定期接種については、小学六年から高校一年相当の女性が対象となっており、県内全ての市町村において個別通知が実施されているところです。通常は三回の接種が必要ですが、十五歳になる前に九価ワクチンを接種した場合には合計二回で完了することが可能であるため、使用するワクチンの種類や接種回数、スケジュール等を考慮した対象者への周知についても市町村に依頼してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長中谷明博君。

〔経済商工観光部長 中谷明博君登壇〕

○経済商工観光部長（中谷明博君） 大綱二点目、中国訪問とジャイアントパンダ誘致についての御質問のうち、江蘇省や広東省、香港との友好提携についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県と中国とは、一九八七年に吉林省と友好県省の議定書を締結して以降、幅広い交流を進めてまいりました。御指摘のありました長江及び珠江デルタ地域は、先端技術と高度人材が集積する地域であり、上海、香港に拠点を置く県内企業もあるなど、我

が県にとってゆかりのある地域と認識しております。県としましては、今後具体的な交流展望が描けるよう、現在進めている県産工芸品の香港でのテストマーケティングや、国際旅行博覧会への出展などの取組を契機に、長江及び珠江デルタ地域との相互交流の可能性を模索していくとともに、中国との交流を希望する市町村に対しては、南通市や蘇州市を御紹介するなど必要な協力を行ってまいります。

次に、パンダ誘致の意義や経済波及効果についての御質問にお答えいたします。

パンダの誘致については、仙台市が過去に行った試算によれば、年間約七十五億円の経済波及効果があるとされており、地域経済に好影響があるものと認識しております。これを上回る規模の取組としては、平成二十五年に実施した仙台・宮城デスティネーションキャンペーン等の大規模なイベントが挙げられます。我が県では継続的なプロモーションや受入れ環境の整備などを通じて、インバウンドをはじめとする誘客拡大に積極的に取り組んできた結果、昨年は観光消費額が対前年比で約一四％、金額にして五百四十億円の伸びとなりました。県としましては、宿泊税も有効に活用し、国内外からの誘客を一層促進するとともに、滞在型観光の推進などにより観光消費額の更なる増加に努めてまいります。

次に、大綱三点目、剣道竹刀製作の伝統継承と支援の在り方についての御質問にお答えいたします。

県の伝統的工芸品の指定には、「伝統的な技法でつくられること」、「伝統的な原材料からつくられること」等の四要件があり、この伝統的とは、五十年以上の歴史を有していることとしています。また、国ではこれらに加え「一定規模の産地が形成されていること」を要件としております。御質問のありました竹刀製作所については、製造開始が約十年前で、職人お一人で作業をされていることから、現状では伝統的要件と産地形成要件を満たしておりません。県では、伝統的工芸品産業の自立に向けた補助制度を設けており、ほとんどのメニューにおいて補助上限額を設けず、事業者のニーズに応じた支援を行っておりますが、直接的な人件費支援については、持続可能性の観点や他の産業との公平性の観点から慎重な検討が必要と考えております。県としましては、引き続き事業者の方々の御意見を伺いながら、後継者の確保をはじめ伝統工芸品産業の振興に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 土木部長齋藤和城君。

〔土木部長 齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君） 大綱四点目、宮城の公園づくりと宮城県第二総合運動場の整備についての御質問のうち、宮城の公園づくりについてのお尋ねにお答えいたします。公園は、子供から高齢者までの幅広い世代が利用し、レクリエーション、健康増進、憩いの場などの多様な活動の拠点として、地域の豊かさや活性化に寄与する大変重要な施設であると認識しております。これまで県では、宮城県土木・建築行政推進計画や宮城県公園施設長寿命化計画に基づき、誰もが安心して暮らせる、人に優しいまちづくりを目指し、インクルーシブ遊具の設置やプレーパークの開設などの取組を行うとともに、中長期的な視点での公園施設の更新など戦略的な施設整備や管理運営に努めてまいりました。今後の公園づくりや管理の方向性については、少子高齢化の進行などの社会情勢の変化や利用者ニーズの多様化などを踏まえ、現在、パークＰＦＩ等の官民連携事業導入について調査を進めているところです。県といたしましては、本調査の結果等を踏まえ、地域の皆様の御意見も伺いながら、県立都市公園の機能や魅力の更なる向上に向け引き続き取り組んでまいります。

次に、秋保森林スポーツ公園の今後の整備についての御質問にお答えいたします。

秋保森林スポーツ公園は、民間企業が運営する多目的施設であり、各種スポーツ施設や芋煮会場のほかキャンプ場などを備え、総面積三十ヘクタールに及ぶ広大な敷地と豊かな自然に囲まれた園内は、アウトドアアクティビティーの実施に適した環境にあると承知しております。県といたしましては、当公園を県立都市公園として整備することは難しいと考えておりますが、今後、所有者等から活用などについての相談があつた場合には、仙台市の意向を確認するなど適切に対応してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱六点目、人口減少社会における学校教育の在り方についての御質問のうち、企業との連携強化についてのお尋ねにお答えいたします。

高校教育において、教育の質を高め多様な進路を実現するため、企業との連携により主体性や協働性を育む探求的な活動を一層充実させることが重要であると認識しております。審議会で検討を進めている次期県立高校将来構想においても、大学や企業との連携などによる高度な専門知識を学べる環境を整備することにより、専門性の高い職業分野への就職や進学に対応できる力を養うことが必要であるとされたところです。県教育委員会といたしましては、富山県の事例も参考に、協力企業や外部人材等の連携可能な内容をデータベース化するなど企業と学校が双方向で協働し、地域課題の解決に取り組める体制を整備してまいりたいと考えております。

次に、特別支援学校の生徒の就労を支援する仕組みの構築についての御質問にお答えいたします。

特別支援学校の就労支援においては、職場実習等を通じて生徒が自立と社会参加に必要な力を身につけられるよう地元企業と連携・協力した取組が重要であると認識しております。特別支援学校では、進路指導担当教員が地元企業を訪問し、職場実習の依頼や就労支援等を通じて地元企業との関係構築を図っております。また、県の障害者雇用促進の取組の一つである障害者雇用マッチング機会創出支援事業による学校見学会や、障害者雇用推進ネットワークとの連携を通じて、企業の皆様に特別支援学校の生徒の様子や就労までの手続についての理解を深めていただき、生徒の就労につなげているところです。県教育委員会といたしましては、今後も地元企業や関係機関等と連携した取組をしっかりと進めるとともに、他県の事例も参考にしながら、特別支援学校の生徒の就労支援の充実に向けた取組について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 二十九番横山のぼる君。

○二十九番（横山のぼる君） 様々御答弁大変ありがとうございました。

子宮頸がん根絶の取組について、今五〇%以上接種されているということで、それについては県から各市町村のほうにキャッチアップも含めて、また接種対象者についても個別通知を出していただけたということ、ホームページとかで広報するのもいいのですけれど、やはり直接市町村のほうに文書を出していただくのが大変よろしいかというふうに思います。そういう形でよろしいですか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） はい、その予定でございます。

○議長（高橋伸二君） 二十九番横山のぼる君。

○二十九番（横山のぼる君） あと、ジャイアントパンダについてですが、ジャイアントパンダの誘致について質問させていただいて、一義的には八木山動物公園ということで仙台市でやるべきものですが、その経済波及効果が七十五億円という話がありましたけれど、仙台市に聞いたところ、大分前の見込みであって、今考えると試算としてどうなのかというのもあったので、実際去年のWBC以上の効果があるというふうに言われていたりとか、また和歌山県も千二百五十億円以上の効果があるということがあるので、実際の効果はすごく大きいのではないかとこのように思っております。郡市長が親書をお渡しして直接働きかけたというところもあって、知事も機会があれば、そういった親書を渡してとかそういうことも考えているかというふうに思って質問させていただきますが、その答弁がなかったような気がするのですけれど、いかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 一元的に仙台市が窓口になってやっておりますので、特に私から親書ということは今は考えておりませんが、仙台市さんから何らかの協力の要請があれば、それはまた別途考えてみたいというふうに思っております。

○議長（高橋伸二君） 二十九番横山のぼる君。

○二十九番（横山のぼる君） 仙台市と呼吸を合わせるというか——ちょっと仙台市の話も聞いてきたのですけれど、仙台市は動物園のエリアごとの整備を行っているということで、アフリカ園とかパンダ舎もつくろうというふうに思っているらしくて、パンダ舎をレッサーパンダと一緒につくろうみたいな。全然系列は違うらしいですけれど、同じパンダとそういったことも考えられていて。一応令和十年の前半ぐらいまでつくりたいというふうに思っているところがあって、それに合わせた形でパンダが来ればいいというふうに仙台市でも思われているところがあるようなお話は聞いてまいりました。様々な経済効果とか、知事選前でなかなかそういった部分があればいいかもしれませんが、ただ、実際仙台市が誘致するというのは置いといて、知事として、来れば経

済波及効果はどのように感じられるか、知事の率直なお言葉をお聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） ちよつと今そういったようなことに関してデータを何も持ち合わせておりませんので、お答えは控えたいというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 二十九番横山のぼる君。

○二十九番（横山のぼる君） 実際いろいろお話を聞くと、県、仙台市全体で気分、気持ち盛り上がっていくとかそういったことが重要だというところがあって、東日本大震災後、元を言うと、阪神淡路大震災のときは五年後に神戸市にパンダが来ているということがあつて——今、茨城県が一生懸命やっていて、茨城県は日立市かみね動物園というのがあるのですけれども、そこと一緒に誘致を働きかけていて、例えば、日中友好協会、仙台市も県もあると思うのですけれど、そこと共同の枠組みをつくりながら誘致を働きかけているところがあつたりとか。あと、中国の陝西省と友好覚書を結んでいるというところがあるので、そういった全体としての取組が醸成されていないと。パンダ誘致というのなかなか難しいかというふうに思っておりますので、今後状況がまた様々変わってくるという形になれば、ぜひ県としても仙台市と連携しながらパンダ誘致についてもしっかり進めていただきたいというふうに思います。誘致効果もありますし、様々な部分で大きな効果があるというふうに思いますので、そういった御認識をしていただければというふうに思っております。

続きまして、剣道の竹刀作製が失われつつあるということで、様々な仕組みづくりを緩和しながら、そういった支援もできるという形であるのですが、伝統的工芸品に指定されれば、更に大きく価値が上がるかというところで質問させていただいたところではあるのですが、日向市なんかは剣道の竹刀作りというのは、もう百年も何年も全体としては続いているということで、今お話聞くと十年ということ、事業所が立ち上がって、そこで竹刀を作り始めて十年という認識だったので、そういう認識なのでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長中谷明博君。

○経済商工観光部長（中谷明博君） そのように考えております。

○議長（高橋伸二君） 二十九番横山のぼる君。

○二十九番（横山のぼる君） 東北で一組というか、前回の質問の中でテレビで放映されたりして複数の方が弟子入りされているところもあるので、そういったことも含めてちよつと県のほうからその製造者の方に御助言いただければというふうに思いますので、よろしくお願いしたいというふうに思っております。

あと、公園づくりなのでですけど、戦略的マネジメントということで、全体を俯瞰した形で戦略マネジメントをつくるというような質問をさせてもらったのですけれど、答弁がはつきり全体を俯瞰した形でなく、個別には長寿命化計画ができていてという話がありましたけれど、そういったことで全体としてつくるというお考えはあるのかないか、もう一回伺いしたいと思いますが。

○議長（高橋伸二君） 土木部長齋藤和城君。

○土木部長（齋藤和城君） 県立都市公園八公園ございますけれども、建設当時の考えというのがあります。当然その土地利用は立地環境ですとか、あとは利用者のニーズ、そういったものを踏まえながら一か所一か所基本構想、基本計画をつくりながら都市公園というコンセプトをつくって整備を進めてきているところでございます。昨今やはり少子高齢化に伴う人口減少、更には利用者のニーズの多様化などがあって、社会的環境が大きく変化してございますので、我々としてはまず、地域地域の環境が違いますので、まず一か所一か所そういった公園の在り方というのを検討していきたいと思っています。それを踏まえながら、今年五月には利用者に対してアンケートもしてございますので、そういったアンケートも見ながら、今後県全体での公園の在り方というのはどういうふうにすべきかというのも検討したいと思っています。

○議長（高橋伸二君） 二十九番横山のぼる君。

○二十九番（横山のぼる君） 前回の宮城県議会・山形県議会交流議員連盟特別講演での公園というのは良い公園があれば都市の資産価値があるのだという話の中で、県全体としての考え方をしっかり示しながら全体としてやっていくことはすごく大事ではないかと思つて、大阪府の事例と、あともう一つ事例を挙げさせてもらったところがあるのでですけども、そういうところも含めて御検討いただければというふうに思います。

あと、仙台赤十字病院の跡地利用ということで、仙台市が前向きなことを示した、前向きにちよつとなつてきたということで、一義的には地域というのは仙台市のことか

と思いますけれど、ただ、私直接八木山の町内会長に聞いたら、今まで二回しか来なかったと。一回目は二月、二回目は挨拶に来て、その時挨拶だけと言ったにもかかわらず概況調査の説明もして行ったみたいな話があつて、やはり一人で受けるのではなくて、全体で仕組みづくりをしていかないと進まないというふうに思いますし、公民協働のそういう検討会みたいなものをつかり県として主導してつくれるかどうかかわらないですけれど、受皿がしっかりしていかないと進まないというふうに思いますので、その辺よろしくお願いしたいというふうに思います。最後、お願いします。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 八木山の日赤の跡地利用についてでございますが、当然県も関わっていかねばならないとは思っておりますが、所有者が日赤であるということで、なかなか動きづらいのは、まだその日赤が移るということが確定したわけでないと。そして仮に移るとなっても、それから、新しい場所の設計が二年。それから建設で二、三年、五、六年。それから八木山から引越して、解体してということですから、十年ぐらい先の話になってくるということでありまして、今の段階で十年先のことを仮にすぐに決めたとしても十年先のことなのでどうなるかまださっぱり分からないということになってしまいますので、これはちょっと時間をかけて、かなりゆつくりゆつくり考えていかなければいけない。所有者が日赤ですので、日赤の御意向もしっかり聞きながら、そして地域住民の皆さんの御意向を聞きながら間を取り持って、仙台市もコミットしていただけるという非常にありがたいお言葉を頂きましたので仙台市さんにも入っていたいて、よく検討していききたいというふうに思っております。もちろん急いでという思いは町内会の地元の皆さんの気持ちは分かるのですが、かなり先の話であるということも頭に入れながら、同時に日赤病院が直ちになくなるわけではないのだと。移るまでには五、六年かかりますので、それまで病院をしっかりと活用していただきながら、跡地利用についてはその期間にゆつくり考えていききたいというふうに考えているところであります。